

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北斗市地域	北斗市	平成21年度～平成26年度	平成21年度～平成26年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績 B /目標A
排出量	事業系 総排出量	4,812t	4,510t (-6.3%)	3,657t (-24.0%)	81.1%
	1事業所当たりの排出量	2.87t	2.69t (-6.3%)	1.96t (-31.7%)	72.9%
	家庭系 総排出量	12,053t	11,580t (-3.9%)	10,522t (-12.7%)	90.9%
	1人当たりの排出量	200kg/人	189kg/人 (-5.5%)	178kg/人 (-11.0%)	94.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		16,866t	16,090t (-4.6%)	14,179t (-15.9%)	88.1%
再生利用量	直接資源化量	72t (0.4%)	3,228t (20.1%)	4,214t (29.7%)	130.5%
	総資源化量	5,095t (26.2%)	10,244t (55.1%)	8,565t (53.0%)	83.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	2,524MWh	2,410MWh	1,983MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	12,055t (71.5%)	8,360t (52.0%)	7,572t (53.4%)	90.6%
最終処分量	埋立最終処分量	2,269t (13.5%)	0t (0.0%)	23t (0.2%)	-%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成19年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績 B /目標A
総人口		49,452人	48,793人	47,369人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	33,151人	43,943人	35,706人	81.3%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	67.0%	90.1%	75.4%	83.7%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	658人	665人	633人	95.2%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	1.3%	1.4%	1.3%	92.9%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1,316人	1,620人	1,408人	86.9%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2.7%	3.3%	3.0%	90.9%
未処理人口	污水衛生未処理人口	14,327人	2,565人	9,622人	375.1%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみ排出抑制の推進	北斗市	過剰包装・使い捨て容器製品の購入自粛やレジ袋削減等により家庭ごみ排出抑制の推進を図る。	H21～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別、3Rの推進などについて、説明会、処理施設の見学会、広報紙、チラシ、市HPで広報啓発を行った。 ・堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成をH24年度まで継続実施した。
	12	教育・啓発活動の充実	北斗市	ごみの排出抑制・再利用・適切な出し方に関して、パンフレット、施設見学会等による啓発を充実する。	H21～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度、適切な分別を促進するため、品目ごとに分別を解説した「ごみ分別事典」を発行し全戸配布した。 ・ごみの分別、3Rの推進などについて、説明会、処理施設の見学会、広報紙、チラシ、市HPで広報啓発を行った。
	13	集団資源回収の推進	北斗市	市民が中心となって行う資源化活動に対する支援を継続するとともに、情報提供の充実を図る。	H21～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収を推進するため、資源回収推進補助金を交付したほか、町内会役員会等で情報提供を行い支援した。
	14	古衣類リサイクル事業の推進	北斗市	綿50%以上の古衣類を、市役所などに設置した回収バックで収集し、リサイクルを図る事業の推進を図る。	H21～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所などに回収バックを設置し、回収する素材を拡大して古衣類の拠点回収を継続実施した。
	15	事業系一般廃棄物の手数料見直し	北斗市	事業系一般廃棄物の資源ごみ処理手数料を無料とし、それ以外の処理手数料を引き上げることで、分別の徹底と排出抑制を図っていく。	H21～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物のごみ処理手数料について、H20年度及びH21年度で段階的に、資源ごみ処理手数料を無料とし、それ以外の処理手数料を引き上げる改定を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	北斗市	可燃ごみの減量を図るために、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集、生ごみの分別収集、資源化を実施する。	H21～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度からプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集を開始し、可燃ごみの減量、資源化を図った。 ・H19年度から生ごみの分別収集を開始し、民間委託により堆肥化処理を行った。

処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)の整備	北斗市	資源ごみ保管施設増築工事(プラスチック圧縮機、空缶選別圧縮機含む)	H21	・プラスチック製容器包装、空き缶の分別収集に対応した処理体制を確保するため、H21年度、資源ごみ保管施設の増築、プラスチック製包装容器圧縮機・空缶選別圧縮機の整備を行った。
	2	マテリアルリサイクル推進施設(破碎処理施設)の整備	北斗市	破碎処理施設整備事業	H24～H26	・最終処分量の削減をより図り、最終処分場の延命化を促進するため、H24～H26年度、空き瓶選別ラインも備えた破碎処理施設の整備を行った。
	4	合併処理浄化槽整備	北斗市	合併処理浄化槽の整備 110基	H19～H26	・合併処理浄化槽の整備 110基 H19…11基、H20…10基、H21…10基、H22…14基 H23…20基、H24…20基、H25…15基、H26…10基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	2の計画支援	北斗市	ごみ処理施設の整備に際し、生活環境影響調査・地質調査・測量・基本設計等を行う。	H21～H24	・破碎処理施設等の整備に係る計画支援事業として、H21～H24年度、生活環境影響調査、地質調査、測量、基本計画等を行った。
その他	51	行政による減量化・資源化・グリーン購入等の促進	北斗市	再生品・長期使用に耐えられる商品・資源と再生可能な商品を使用、公共施設内に空缶・空瓶ポストの設置、公共事業等においては、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用等を実施する。	H21～H26	・再生用紙の採用など再生品の積極的な使用を行っているほか、市役所等の公共施設では資源ごみ分別に対応したごみ箱の設置を行った。
	52	不法投棄対策	北斗市	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	H21～H26	・広報紙等での不法投棄防止の啓発、啓発看板、ダミー監視カメラの設置、週1回の不法投棄パトロールを継続実施し、監視の強化を図った。
	53	災害時の廃棄物処理に関する事項	北斗市	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	H21～H26	・周辺自治体と災害時の廃棄物処理に関する連携等について継続して協議を行っている。

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

循環型社会形成を推進するため計画されていた各施策は、概ね計画とおり実施できたものと評価している。

H19年度から開始したプラスチック製包装容器廃棄物の分別収集等に対応するため、H21年度に、資源ごみ保管施設の増築、プラスチック圧縮梱包機、空缶選別圧縮機の整備を計画とおり実施し、資源化が図られた。

H24年度から H26年度で破砕処理施設を計画とおり整備し、破砕物についてはセメント原料化することによって、極一部の破砕困難・不適物を除き、最終処分場の埋立処分量が大幅に減少しており、最終処分場の延命化、循環型社会形成に寄与した。

3Rの啓発等の各施策の推進により、総排出量、1人当たりの排出量等も減少し、また再生利用量及び減量化量の排出量に対する割合についても概ね計画とおり達成できた。

今後も継続して3Rの市民意識の高揚、集団資源回収の推進を図るなどで、市民、事業者と協調し、ごみの減量化、再生利用の促進に努めたい。

<生活排水処理>

合併処理浄化槽整備事業については、事業計画期間内で整備計画数 110 基を整備し目標を達成できた。

処理形態別人口をみると、各形態で目標値を下回った結果となったが、公共下水道を中心とした汚水衛生処理人口は着実に増加している。

今後とも、下水道計画区域における公共下水道整備及び水洗化の促進、下水道計画区域外での合併浄化槽の整備を継続して進め、汚水衛生処理人口の拡大に努めたい。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

最終処分量について、目標量 0t に対し実績量が 23t となった原因の究明が必要と考えます。

(生活排水処理)

未処理人口について、目標人口 2,565 人に対し実績が 9,622 人と大きな乖離がありますので、原因の究明が必要と考えます。

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北斗市地域	北斗市	平成 21 年度～平成 26 年度	平成 21 年度～平成 26 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	家庭系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人	kg/人	%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	5,095t	10,244t	8,565t	83.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	2,269t	0t	23t	-%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績 B /目標A	
総人口	49,452 人	48,793 人	47,369 人	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	33,151 人	43,943 人	35,706 人	81.3%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	67.0%	90.1%	75.4%	83.7%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	658 人	665 人	633 人	95.2%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	1.3%	1.4%	1.3%	92.9%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1,316 人	1,620 人	1,408 人	86.9%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2.7%	3.3%	3.0%	90.9%
未処理人口	污水衛生未処理人口	14,327 人	2,565 人	9,622 人	375.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

- ・総資源化量は、目標 10,244 t に対し 8,565 t と下回ったが、これは総排出量が減少したことによるものであり、割合で見ると目標 55.1% に対し 53.0% となっており、概ね目標を達成している。
- ・埋立最終処分量は目標値 0 t に対して実績が 23 t となった。破碎処理施設を整備したことにより、不燃ごみ及び粗大ごみを破碎処理しセメント原料化することで、埋立最終処分量の大幅な削減を果たしたが、ごく一部のカーボン製品等のセメント原料化の不適合物、球状や堅牢な物等の破碎処理困難物の 23 t を埋立処分した。このことは計画では想定外であったが、処分工程上、埋立最終処分量は完全には 0 t にはならないものである。

<生活排水処理>

- ・公共下水道については、処理人口は H19 年度に比べ着実に増加しているが、目標の 43,943 人に対し実績は 35,706 人となった。下水道整備を計画的に進め下水道処理区域人口普及率は 95.5% となっているが、整備済の市街地においては、未水洗化世帯の高齢・単身化、建物の老朽化、社会経済情勢の変化などが要因となり水洗化が遅れている。
- ・集落排水施設等の汚水衛生処理人口は、目標 665 人に対して実績が 633 人と下回ったが、これは当該区域での人口減少によるものである。
- ・合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口は、目標 1,620 人に対し 1,408 人の実績となった。これは、本計画の市による合併処理浄化槽整備については計画どおり 110 基の整備を行って整備目標数は達成したが、一方で市営住宅やケアハウスで計 203 人が合併浄化槽から公共下水道へ移行し処理人口が減少したことによるものである。
- ・未処理人口は、目標の 2,565 人に対し実績は 9,622 人となった。これは公共下水道の水洗化人口率が 81.4% にとどまっていることが大きな要因である。

3 目標達成に向けた方策

<ごみ処理>

- ・引き続き家庭ごみ排出抑制の推進、教育・啓発活動の充実、集団資源回収の推進、古衣料リサイクル事業を推進し、ごみ排出量の削減、再生利用量の増加を図っていく。

<生活排水処理>

- ・公共下水道の計画的な整備を継続して推進するとともに、水洗化による生活環境の向上や水洗化工事費無利子融資あっせん制度の PR になお一層努めるなどで、整備済区域での水洗化を促進し普及率の向上を図っていく。
- ・市で合併処理浄化槽整備を毎年継続して実施し、下水道計画区域外での汚水衛生処理普及率の向上を図っていく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

今後のごみ処理に関する計画に、本計画の評価結果が反映されるようお願いします。

(生活排水処理)

特に所見はありません。